



2025年4月28日

各位

会社名 三菱電機株式会社
代表者名 執行役社長 漆間 啓
(コード番号 6503 東証プライム市場)
問合せ先 広報部長 山崎 江津子
(TEL 03-3218-2111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

- 自己株式の取得を行う理由
資本政策の一環として、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため。
- 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類	普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	6,000万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.89%)
(3)	株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
(4)	取得期間	2025年4月30日～2025年10月31日
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付

(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,075,384,328株
自己株式数※	37,817,223株

※自己株式数については、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託口が保有する当社株式1,915,095株を含めております。

以上